

平成27年度 第1回長野県障がい者施策推進協議会

日 時 平成27年8月5日（水）

14：00～16：00

場 所 長野県庁本館棟 特別会議室

1 開 会

○樋口障がい福祉幹 予定の時間となりましたので、ただいまから平成27年度第1回の長野県障がい者施策推進協議会を開会いたします。

本日は、皆様お忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を務めております、長野県健康福祉部障がい者支援課の樋口と申します。

今回は改選の時期となりまして、前の任期に引き続きご就任いただいた委員と新たにご就任いただいた委員がいらっしゃいますけれども、新しい委員の改選になってからは第1回目の会合となります。皆様には後ほど会長を選出していただくこととなりますけれども、それまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願います。

お手元の会議次第の次に委員名簿がございますが、15名の皆様に本協議会の委員を委嘱申し上げました。任期は本年6月1日から平成29年5月末までの2年間をお願いしております。後ほど委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、小林透健康福祉部長から一言ごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○小林健康福祉部長 皆さん、こんにちは。本当に本日は非常に連日暑い中を、また皆さんお忙しい中、県内各地からご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

また、今の私どもの司会のほうからお話がありましたとおり、この6月1日から任期がスタートということで、最初のこの協議会となったところでございます。これから任期2年間でございますが、皆様の本当にお力添えをいただきながら、障がい者施策を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、皆様のご理解、ご支援、ご協力のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

また、昨年から実際に委員の皆様、ご協力いただいている委員の皆様におかれましては、障害者プラン2012について、前期第3期の障害福祉計画が昨年で終わり、今年度か

ら第4期に入るということで、この策定につきましても本当にいろいろお考えをお伺いをしながら進めさせていただいたわけでありますが、ご協力ありがとうございました。

そうしたものに基つきまして、これから3年間、この施策の推進を図ってまいりたいということで、今回は一つ、昨年度におけるプランの実施状況ということと、もう一つ、本年度における施策の概要について、これからそれぞれ私どものからご説明させていただきたいというふうに思います。

まことに申しわけありませんが、私、冒頭のみのお出席ということで、私から若干、特に27年度の施策につきまして、ポイントをお話したいと思っております。あと、資料以下でございます。またご覧をいただきたいと思っております。

資料2以下に信州あいサポート運動推進等、記載をさせていただいております。資料3のほうでは、障がい理由とする差別を解消するための職員の対応要領というものもございます。これは28年4月の障害者差別解消法の施行に向けまして、私どもとしての職員の対応、考え方をまとめたものでございます。これは新たなものでございますのでぜひご覧をいただきまして、まだまだ十分に煮詰まってないところもあろうかと私どもとしては考えておりますので、よろしくお伺いをしたいと思っております。

それと条例について2本、資料8と資料12で、若干お示しをさせていただいております。一つは福祉のまちづくり条例の一部改正ということで、平成18年度のいわゆるバリアフリー法の施行後、関係する皆様にはいろいろお考え等をお伺いして準備を進めてまいったわけでございますが、ようやく、大変時間をかけて恐縮でございますが、私どもの考え方がまとまりましたので、後刻、ご覧をいただきたいということ。

それから資料12の手話言語条例の考え方につきましては、これは条例、あるいは障害者基本法の改正ということ等も十分、考えに入れながら、私どもとして条例化ということの一つ視野に入れて検討させていただいてきたところでございますので、これについても福祉のまちづくり条例と同様、これから最終的には条例案としてまとめていくという作業は担っていくかと思っておりますが、まだまだフレームも固まっていない部分ございますので、忌憚のないご意見をお伺いしたいと思っております。

それともう一つ、資料13、障がい者スポーツの振興でございます。これは2020年平成32年、東京オリンピック・パラリンピックの開催ということで、国の関心が非常に高まっているところでございます。こうした時期を捉えて、私どもといたしましては、障がいのある皆様のスポーツ振興ということをぜひ図ってまいりたいと考えております。

これにつきましてもまだまだ端緒に就いたばかりだと考えておりますので、こうしたところにつきましてもお考えをぜひ聞かせていただきたいというところでございます。

そのようにそれぞれ私どもとしての考え方をまとめ、あるいは施策の方向性を本日、お示しをさせていただきたいと考えておりますので、それぞれの担当のご説明をお聞きいただきながら、ぜひ本日の会議を実りあるものとなりますようお願いをいたしまして、また冒頭申し上げましたように、2年間お世話になると思っておりますが、ぜひ障がい者

施策がいい方向へ転がっていくように、そんな方向でお願いをできればと思います。

簡単でございますが、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○樋口障がい福祉幹 小林部長につきましては、ここで、所要によりまして退席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席の委員様の状況でございますけれども、委員15名中13名の出席をいただいております。ご都合によりまして、新保委員、それから東條委員様には欠席ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

4 会議事項

(1) 会長の選出について

○樋口障がい福祉幹 それでは次第にしたがいまして、会議事項に移らせていただきたいと思っております。

まず会議事項(1)として、会長の選出を行っていただきたいと存じます。

会長の選出につきましては、長野県障がい者施策推進協議会条例第4条で、協議会に会長を置き、委員が互選するとなっております。選出方法につきましては、委員の互選となっておりますので皆様にお諮りしたいと存じます。どなたかご意見等ございますでしょうか。

○綿貫委員 前期のところで2年間、この会の会長をお務めいただきました佐藤委員様にぜひ引き続いてお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

○主席者全員 拍手

○樋口障がい福祉幹 今、佐藤様というお声、ご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○綿貫委員 ぜひ佐藤委員さん、やはり経験豊かなところで、前期のところでも大変この会をリードとしてまとめていただきましたので、推薦させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○樋口障がい福祉幹 ただいま綿貫委員さんから、佐藤委員を会長に推薦するというご発言いただきましたけれども、皆様いかがでございましょうか。

○出席者一同 お願いします。

○樋口障がい福祉幹 ありがとうございます。それではご異議がないようでございますので、佐藤委員に会長をお願いしたいと存じます。

早速で恐縮でございますが、佐藤委員さんには会長席にお移りをいただきまして、以

降の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長 2年間の反省がまだできていない中で、私が選ばれて大変恐縮をしております。ただ、障がいのある人もない人もともに生きる長野県づくりの大選択、この協議会にかかわること、大変誇りにありがたく思っております。議長役、しっかりと務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○出席者一同 拍手

○佐藤会長 それでは、会議に入る前に職務代理人、会長の職務代理人を決めなくては行かなかったんですね。条例の規定により会長の職務代理人、これは会長から指名でよかったですと思いますが、よろしいですか。

では、たまたま私の隣においでになった、経験も確かな小池委員さんをお願いしたいんですが、よろしくお願いいたします。皆さん、よろしいでしょうか。

○出席者一同 拍手

(2) 長野県障害者プラン2012の平成26年度実施状況について

○佐藤会長 それでは入らせていただきます。

平成26年度における「長野県障害者プラン2012の実施状況について」から審議をいただきます。まず障がい者支援課から資料説明をお願いいたします。

○事務局 資料1及び長野県障害者プラン2012の資料説明

○佐藤会長 ただいま障害者プラン2012、実施状況の説明をいただきました。これで皆様方からご質問やご意見等をちょうだいするわけですが、その前に、毎回お願いしてございますけれども、まず発言をされる方は挙手をしていただいて、私のほうから指名申し上げますので、その後、お名前を述べて発言をいただきたいと、こんなようお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それともう1点、申しわけございませんけれども、上のほうにあるデスクカードを議長席のほうに見えるように、ちょっと申しわけないですけれども・・・ありがとうございます。

それでは質問をちょうだいしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

特にございませんか、なければ、次に移らせていただき、さらに今日は、あとで時間がとれるかなと思っておりますので、また気づいた点等はそのときにまたご発言ちょうだいしたいと、してもらえるかなと、こんなふうに思っておりますので、次の会議事項(3)に入らせていただきます。

(3) 平成27年度の主な障がい者施策の概要について

- 佐藤会長 平成27年度の主な障がい者施策の概要についてを上程させていただきたいと思ひます。

関係する担当部から全て説明していただいた後に、質問、ご意見等をいただきたいと、こんなふうをお願いをしたいと思います。

それでは障がい者支援課から順次説明をお願いしたいと思います。ではお願いします。

- 資料2・資料3の説明

- 資料4・資料5の説明

- 資料6・資料7の説明

- 資料8の説明

- 資料9の説明

- 資料10の説明

- 資料11の説明

- 資料12の説明・資料13の説明

- 佐藤会長 ありがとうございます。それぞれの部署から資料につきまして説明をいただきました。

これから委員から意見でもかまいませんのでご発言を頂戴したいと思ひますが、ある方は挙手をお願いをしたいと思います。いかがでしょう。

- 田辺委員 障がい者のスポーツについて、ちょっとお尋ねしたいんですが。

このスポーツというのは、長野県のスポーツ大会の開催ですが、皆さん大変期待をして大会に出るのですけれども、ここ4、5年前より内部障がいですか、心臓関係の方の参加を拒否されてしまっていて、参加者が減少するほうになっているのではないかと思います。今、どうしても心臓関係が多いのですが。

私たちの地域でやるスポーツの中では、フライングディスクとか、そういうのは関係なく、また長野県の身体障がい者フライングディスク大会がまた7月に行われておりますが、そのときにも心臓関係も全部出て参加してやっておりますので、ぜひこれを止めないで参加できるように図っていただけたらありがたいと思ひますし、もう一つお願いしたいことは、ゲートボールが、市町村の合併に至りまして、今まで長野市なら長野市で2チームとかありまして、それが今度合併されたことで多くなりましたら、そこを増やしていただかないで、もうその中の2つということになってしまっていて、今まで市町村が一つずつ出ているのが出していただかなくなってしまっていて、かなり減ってきておりますので、ぜひ、これも今までのとおりに、昔のままで、市町村からも一つなり二つなりを増やしていただいて、前は24～25チーム参加できたのですが、今は20チームが割れ

てきております。今、長野市でも2つしか出せないの、やっぱり飯山とか、そっこのほうから大分言ってきていますし、私たち、私の行く東信地区からもぜひ出たいのですが、やっぱり合併した関係で、どうしても1チームになってしまうということができておりますので、ぜひ昔のように現状を残していただくように調べていただいて、呼びかけて参加させていただきたいと思います。

それから、なるだけ心臓でもできる、もしフライングディスクがダメなら、もっと参加、今、完全参加、平等で参加するよとと呼びかけがあるのにもかかわらず出られないということは、出しても断られてしまうということは大変その方にとっては大変切ないということですので、ぜひ力を入れるためには、その心臓関係でも、普段こっちの地区では出られるのに、どうして県では出していただけなのかという大変不満の声が上がっていますので、これをぜひ調べていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○佐藤会長 はい。田辺委員さんからは2点について質問がありました。心臓疾患にかかわる障がいの方の参加について県の見解、それと、さらに市町村からの参加者を昔のようにもっと増やしてほしいという、この2点について質問があったと解釈しました。内山企画幹がよろしいですか。

○内山企画幹 ありがとうございます。県大会に関するご質問であります。

我々としましても、県のスポーツ大会というのが日ごろスポーツと親しんでいただいている障がい者の皆様の成果の発表であったり、あるいはコミュニケーションの場であったり、さまざまな意義がある大きな大会だと思っております。

しかしながら、スポーツ大会である以上、一定のルールは必要だと考えておきまして、現在、県のスポーツ大会は、国の全国障害者スポーツ大会の予選会という性格を兼ねておきまして、従いまして、基本的に全国大会のルールを採用していると。そういう中で、その障がいに応じては参加ができない、参加を認めていないその競技も出てくるという状況が考えられます。

一方で、地区のスポーツ大会につきましては、その全国大会のルールを採用していませんので、そういった、一般的なご参加をいただいているという状況はあろうかと思っております。

またゲートボールのご質問もございましたけれども、ゲートボールにつきましては、今までもその地区代表という形で、それぞれの地区が大きい、小さいということではなくて、各福祉事務所単位にそれぞれ代表チームを出していただいているという経過がございます。

今後、これで例えば甲子園なんかの場合でも各県の代表が出てということと同じような形の大会の形態をとっておりますので、今まではこういうやり方がよろしかったのかなというふうにも思っておりますが・・・

○田辺委員 合併になった部分をもう少し改良していただけたらありがたいと思っていま

す。

○内山企画幹 その点につきましては、また実情をいろいろとお伺いしながら、ご意見を踏まえて研究させていただきたいと思います。

いずれにしましても、スポーツに関して何か制限をするということではなくて、我々としては、もっともっと障がい者が身近で参加できる機会をつくっていききたいという思いでありますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○佐藤会長 田辺委員さんの一人の思いではなく、そういう声が非常に多いということの中でのご発言ですので、ぜひまた検討をいただき善処していただければと思います。ほかには・・・小池委員さん。

○小池委員 お願いします。いつも就労支援の意見ばかりなので、今回は2点、今の田辺委員と同じようにスポーツの振興についてと特別支援教育の推進についてのところで少しご質問か意見になるか、発言したいと思います。

まず一つ、障がい者スポーツの振興なんですけれども、今年度、私の事業所からも全国大会に一人参加するというところで、とても事業所としてもうれしいことではあるんですけれども。将来を目指す姿に日常的にスポーツを親しんでいる、そういう姿を一つイメージされていらっしゃるんですが、実際に私の事業所の障がい者を見ていますと、年齢も上がってきているということもありますし、あとやっぱり練習環境が整備されていないと、自分は練習をしたい、でも、それにつき添ってくれる人、またはその練習の場がどこかで用意されているかというところ、そうではない。そうすると、ご家族がいつも連れて行って練習に参加しなければいけないという、そここのところが整備、環境、そういうのをきちんと整えていただけると、また違うのかなというところなんです。

先ほども内山さんのほうから冬季オリンピックやスペシャルオリンピックス、それからパラリンピックということで、長野県は障がい者のスポーツをどこの県よりもたくさん、世界的なレベル、全国的なレベルでやっているということでおっしゃられていたんですが、そのときかなり、障がい者を支えるボランティア組織というのが私はできてきているんじゃないかなと思うんですけれども、やっぱりそういう育ってきたボランティアさんを今度、練習等の手伝いとか、そんなところに参加をしていただけるような仕組み、そんなものも整えていただけたらもっと本当に日常的にスポーツ、やりたいものができていくのではないかなと、そんなふうに考えます。次にもう1点ですが・・・

○佐藤会長 その2点について、ちょっと見解を聞きましょうか。

運営方法なんかを整えてほしいということなんです、それからボランティア活動の仕組み、こちら辺のところについてもということなんです、これをもうちょっと。

○内山企画幹 ご質問、ありがとうございます。まさに小池委員さんおっしゃられたことが、我々としても、障がい者スポーツを振興する上で本当に大きな課題だと思っております。

これをどのように解決していくかというのが、今、まさに検討しているところでござ

いまして、一つは関係機関との連携強化ですとか、あるいは支援をしていただく方々の組織化ですとかということを考えていきたいとは思っています。

例えば先ほどの大会ボランティアの話もございましたけれども、世界大会を経験したボランティアの皆さんが、今、競技団体の、今さっき26というふうに申しあげましたけれども、昔は10幾つしかなかった競技団体が現在26まで増えている。これは、その中にはそうした方々が中心となってつくっていただいたという経過もございますので、こうした思いも大切にしていきたいなとも思っております。

いずれにしましても、障がい者が身近で参加できるスポーツ環境の整備というのは大きな課題でもありますし、そのために行うべきことはたくさんあると思っています。またご意見を踏まえて、一つ一つ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○小池委員 よろしくお願ひします。

○佐藤会長 ではもう1点、すみません。

○小池委員 では、お願ひします。特別支援教育の推進の件なんですけれども、今日、ハローワークの方もいらっしゃいますようですので、お願ひします。

先日、実は中小企業家同友会の障がい者問題委員会と、長野県の特別支援学校の進路担当の先生たちとの、ともに学ぶ学習会という学習会を行いました。その中で出た意見なんです、2番の推進のところ、いろいろコーディネーターさんを配置したり、いろいろ人的な配置をして、少しでも学校を卒業する生徒たちを一般就労等に結びつけられるような、そんな働きかけをしているというところは大いに認めていかなければいけないのかなと思うんですが。

一方で、企業側からすると、学校がわからない。開放されていないというか、見学会とか、そういうものがなかなかされていなくて、長野養護学校ですか、そこはハローワークさんと連携をして、年一回、学校見学会というんですか、そんなものをされています。そんなところに同友会のほうにもそういう呼びかけが来ますので、関心のある経営者はそこに参加をして、どんなことを、どんな障がい者がどんなことをやっていたのかという、そんなところで自分の目で確認をし、自分の企業で、ではこんな部分でという理解ができて、就労等、雇用等につながっていくという場面が会としてあるんですけれども、それ以外のところの特別支援学校というのがなかなか開放されていないという部分がありまして、企業、経営者たちにしてみると、どんなことを学ばれているのか、どんな生徒さんたちがいるのかという、そういうところをもうちょっと知りたい。知ることによって雇用につながることもあるし、または職場体験というようなところにもつながっていけるんじゃないかなという、そんな意見が出ておりますので、ぜひ人的な配置を含めて、もう少し何か企業と連携ができる仕組みというものをハローワークさんと実際にやられているところもあるので、いい仕組みを全県に広げていただけたらありがたいかなと、そんなふうに思います。以上です。

- 佐藤会長 特別支援学校の実情、中身、情報開示というか、もう少し知りたいと。これは中原指導係長さんでいいですか。
- 中原指導係長 ご意見ありがとうございます。特別支援学校の学校公開といった、企業の方たちの学校見学みたいなことは、これまでも長野養護学校に限らず、学校にいる進路指導の学校教員が中心になって、ハローワークさんや就業・生活支援センターさんと連携しまして、開催している学校はあります。しかし、やはりご意見いただいたように、しっかり学校のほうも、生徒がその企業側さんにとって戦力になるとてもいい人材なんだということを、私たちもやはりもっとアピールしていかないといけないというのは考えております。今回配置した就労コーディネーターさんが、単なる職場開拓とかマッチングだけではなくて、そういう学校公開や企業見学を企画運営するという役割を業務で位置づけてありますので、さらに充実を図ってまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。
- 小池委員 よろしくをお願いします。
- 佐藤会長 労働雇用課も在籍していますけれども、ちょっと聞いてみますか。
- 高池課長補佐 私どもも、事業の中で説明を申し上げた求人開拓員や、今年から教育委員会で配置をしていただいたコーディネーターさん、さらには経済界、企業の皆さんと協力をしながら、もっと学校を超え、密接に連携して、一般の高校を卒業して就職する段階でより結果が出るような形で、うちの部としても協力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 佐藤会長 ほかには、では本木委員さん。
- 本木委員 本木です。思ったんですけども、実はハローワークに伺いまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構でしたか、ハローワークの隣にあるところに伺ったんです。そのときに、小池さんからもお話があったように、高等部等を卒業した後、会社へ入れるようにということで、いろいろコーディネーターさんご努力いただいているということはわかったんですけども。ジョブコーチの部分で、例えば聞こえない人とか難聴の方がそこで相談を受けたそうなんです。いろいろ仕事の関係で悩み等を相談させてもらったという方がいる、コーディネーターで7人相談に行った、相談をそこで受けたというような話を聞いたんです。
- できれば、高等部を卒業した後に会社に入るために、その会社に入ることはいいと、入ることは入れると思うんですけども、その後をもっと、ジョブコーチをつけるなりして充実した支援をしてもらいたいと思うんです。入って終わりではなくて、安心して仕事ができるように、特に聞こえない人というのはなかなかジョブコーチをつけてもらうことができなくて定着しないというところがあったりするので、ぜひジョブコーチを聞こえない人にもつけてもらえるようお願いしたいと思うんです。
- それと、そのジョブコーチをつけていただくときに手話のできる人、手話のできるジョブコーチというのはなかなかいないと思うので、必ず通訳も一緒につけてほしいと思

っています。以上です。意見です。

- 佐藤会長 今、要望と意見が本木委員さんから出されました。まず高等部から就職を、ジョブコーチがついてされる、そのときのそのジョブコーチの、そのときに手話通訳とか・・・
- 本木委員 その部分ではジョブコーチは聴覚障がい者には今はない・・・なので通訳をつけてほしいということです。
- 佐藤会長 聴覚障がい者にはジョブコーチはないと。なるほど、今までもつけてもらってなかったわけですか。手話通訳をジョブコーチにつけてもらっていないが、そのときに通訳も一緒につけてほしいという要望ですね。

では、この件に関してはどうでしょう。この要望についてですが、ジョブコーチとかその関係はどちらで携わっていますか、高池さんですか。

- 高池課長補佐 ちょっと直接県でやっている分野ではなくて、国の外郭団体のほうで、先ほど委員さんがおっしゃった、高齢・障害・求職者雇用支援機構というところで、実際やっているところでございます。

ちょっと関連することでご容赦いただきたいんですけども、おっしゃるとおり、障がいのある方が企業に入る際に、うまく定着をするようにジョブコーチをつけるという、その制度がございます。それは幾つか種類がございますして、障がい者就職支援センター、ちょっと正式名称は忘れちゃいましたが、県で一つのセンターに置かれているジョブコーチさん、これがいらっしゃいます。それと別に、社会福祉法人の職員がその資格を取って活動されているジョブコーチさんがいらっしゃいます。ただ、いずれにしても人数が非常に限られているというところがあって、なかなかご要望に応じられていないというのが現状かと思えます。

そういったこともございまして、なおかつ、やっぱりその日常的に障がいのある従業員の方が職場の同僚とうまく関係性を築くには、企業の中で日常的に接する人の支援というのが重要なんだということで、私どももそういう思いから、今回資料につけさせていただいた資料7で、障がい者雇用促進・職場定着支援事業というのを昨年度から取り組んでおりますけれども、実際、その事業所の中で普段接する上司、それから人事担当者、そういった方に、よりその障がいのことを知っていただきたいということで養成研修会をやっているところでございます。

既に県内4会場で2回、計8回実施をいたしました。労働局のほうではかなり大きな事業所に対して研修会でも別途やっておりますして、そういった研修会の開催も参考にさせていただきながら、私どもも県といたしましてはより小規模な事業所を対象にこういった研修会をやっておりますして、これまで実施した計8回で82社、約100名ほどの方にご参加をいただいております。

この研修会、チラシで見てわかるように非常に、2日間ということで本当に障がい者理解のとっかかりを学んでいただくというところにとどまるかもしれませんが、

これをもとに、さらにご自身なりで検討していただく、そのきっかけになればということで、研修会を実施させていただいております。私どものほうからちょっとお答えできるのはこの程度で申しわけございません。

- 佐藤会長 障がい者、就職するのがまず第一段階で大事なんですけれども、しかし就職すればそれで終わりということではなくて、継続してその定着をして、いかに継続した就業が確保できるかが非常に大事なところで、今のご発言につきましては、そのフォローをするジョブコーチ、これの必要性を本木委員さんご発言なされたと思います。

直接県がかかわってというか、事業をしているわけではどうもないんですね。外郭団体というような、ある社会福祉法人の職員がというようなことなので、またその辺の実情もちょっと見ていただいて、県として何か対策が、今の質問の要望に応えられるようなことがあれば、またご回答いただければありがたいなと、こんなふうに思いますが。

本木委員さん、そんなところでよろしいでしょうか。

- 本木委員 はい。承知しました。

- 佐藤会長 はい。さて、与えられた時間がないんですか、4時まであと7分で、増尾係長から、できるだけ全委員から発言をいただけるようご配慮をお願いします、とのことですが、時間がないのもう遅いです。

今日の会議につきましては全委員さんからそれぞれご意見をちょうだいするという中身ではないと解釈をします。しかし、この会議に出てきて、特にもう3年、4年とかの委員さんは意見もかなりおっしゃっていて、私も聞いておりますけれども。初めて今回からご参加された委員さんにつきましてはご意見等ちょうだいできればなと、こんなふうに思いますが。例えば高橋委員さん、今、八十二銀行にお勤めですか、その中で、施策一般でご意見がありましたら。

- 高橋委員 すみません。資料1の、障がい者を積極的に雇用するというくだりがあるんですが……

- 佐藤会長 ……具体的にということですね、わかりました。4ページの(2)、自立した生活を送ることができる地域社会の実現に向けた仕組みづくりの中で、障がい者を積極的に雇用している事業所や他の模範となる勤労障がい者に対して知事表彰とか、職場定着支援事業を事業化し、障がい者雇用の啓発を図っているということなんだが、実際、具体的にどのようなことをしているのかということの質問ですが、よろしいですか。具体的に目に見えてこないものでどうなのかということの質問ですが、これは。

- 高池課長補佐 労働雇用課の高池でございます。こちらに記載させていただいた事業につきましては私どもが所管をしております。見えてこないということは、こちらの周知不足で非常に恐縮でございます。

ここに書いてある優良事業所、その障がい者雇用の知事表彰、それから障がい者雇用促進職場定着支援事業、この後段の括弧書きに書いてある事業につきましては、本日、資料7で提示をさせていただいたものでございます。

それから前段の知事表彰につきましては、これまで昭和の時代からずっと障がい者雇用の優良事業所表彰ということで、知事表彰、毎年のようにやっております、これまで100を超える事業所を表彰しております。ちょっと平成15年ごろから、一旦事業の見直しということで中断をしておったところなんですけれども、ぜひ復活をしてほしいというそんなお話がございまして、昨年度、もう一度、知事表彰制度を設けまして、昨年につきましては2つの事業所を、それから勤労障がい者お二人の方を知事表彰ということでさせていただきました。

また、これにつきましても、秋口の表彰に向けて今、選考をしているところでございますので、表彰の際には、また皆様に秋口にお知らせをしたいと思っております。以上でございます。

- 佐藤会長 やはりそういうことをするにしても、それを県民に広く知らしめて初めて、みんながいいことだなと感ずるのであって、やはりアピールにもちょっとご配慮いただければなど、こんなふうに思います。高橋委員さん、ありがとうございました。

あと、今回初めてという方で来られて、どうしてもこれだけは申したい、言わなければ帰れないというような方がありましたら、お二人おります。ということは、4時には終われませんけれども、課長いいですか、大丈夫ですか。

- 増尾課長補佐兼社会生活係長 私どもは特にかまいませんので、委員の皆様、ご都合等なければ、若干大丈夫だと思いますので、よろしく願いいたします。
- 佐藤会長 わかりました。それならこの会場もその後、使う人もいないようですので。
- 原田委員 私は初めてなんですけれども、ちょっと毎日、障がいを持つ子たちを診ておりますと、いろいろ見えてくる世界がありまして、今日は1点だけお伝えしたいんですけれども。

資料10の発達障がい者支援のあり方に対する中で、発達障がいの方に対する対応なんですけれども。3番の全市町村で1歳半や3歳児の健診のときにM-CHATを活用するなんていうこと、それ自体はとてもよいことだと思います。

発達障がいの方は一生涯通して、それぞれのライフステージにおいていろいろな問題があると思うんですけれども、特に乳幼児期というのはお母さんの負担がすごく強いのので、乳幼児期のサポートというのはとても大切だと思うんです。

こうやって早期発見するスキルができてきているとは思いますが、それに対応する病院施設が絶対的に不足しているのではないかというふうに思います。

私が勤務している稲荷山医療福祉センターは、乳幼児の発達障がいのお子さんに対して、リハビリと一緒に考えて、それから保護者の方とその対応を考えたりということで、そういうのは私たちの役割りだと思っているんですけれども、リハビリにも限界があります。リハビリだけではなくて、やはりこういう発達障がいのお子さんには療育、地域での生活、毎日の生活というのが主体であり、支援として主体になると思うんです。通園施設に断られたりとか、保育園に断られてしまったりとか、そういうことが起きてお

りますので、通園施設のマンパワーを増やすとか、それから保育園のそのマンパワーを増やすなどして、地域の生活を乳幼児の時期から安心して行えるように、かつ暮らしていけるようにという支援が大切なのではないかと思います。

県の管轄があるかどうかはわからないんですけども、実際、そういう現状があると思いますので、ぜひ事態を把握していただいて対応を考えていただけるとありがたいかなと思って、今日発言させていただきました。以上です。

○佐藤会長 医療福祉施設、マンパワーの問題、不足を訴えるご発言がありました。特に乳幼児に対するフォローですね。乳幼児は、児童担当はいましたか、児童は別の方でしたか、答えられる方はいますか、どうでしょう。

○北原課長補佐 発達障がいの関係を担当しております保健・疾病対策課として、お答えさせていただきたいと思います。

基本的に、先生おっしゃるような、療育施設等、身近なところでの支援体制の整備というのは、一義的には市町村に担っていただくということになってくるかと思います。そうした中で、市町村の障がい者支援の技術向上を図る一環として、M-CHAT等の研修会を市町村の職員を対象に行っているところです。

まずはスクリーニングの手法としてM-CHATの導入というところから入りまして、大分、その辺も市町村に理解いただいて進んできているところもありますものですから、今後、その結果を踏まえた支援体制のあり方といいますか、支援手法についてさらに踏み込んで、市町村の理解をいただくというような形で研修を進めていきたいと考えています。

施設とかマンパワー不足に直接結びつくわけではないかもしれないんですけども、技術的な部分とか問題意識、解決手法等を一緒に考えていく機会として、その取り組みはしていきたいと思っています。

○原田委員 よろしくお願ひします。M-CHATでスクリーニングに引っかかっただけでは親御さんは不安に陥るだけですので、ぜひ支援体制をみんなで一緒にフィードバックして、さらにスクリーニングをされた子が、ではどういうふうに支援体制がとられているのかというところのフィードバックを把握していただければありがたいかなと思います。

○佐藤会長 はい、ありがとうございます。この今の件に関しては、それこそ声を大にして機会あるごとに発言をして理解を求めていく、またマンパワーの増とかについては、懲りることなくどんどん言って、そして希望がかなえられるような状態になればいいのかなと、こんなふうに思いますが、あまりいい答えは多分出なかったと思いますけれども、さらに発言していただければいいかなと、こんなふうに思います。

もうお一方、どうしてもということを手を挙げた方。末端の、市町村さんのほうですか。

○綿貫委員 長野労働局の綿貫と申します。先ほど本木委員さんのほうからありました、手話通訳についてです。

職場定着については、障がい者の方の就職に関しては、今後手厚くやっていかなければならないということで、県であるとか、あるいは障がい者の就労施設、それとか、私ども労働局で連携をしてチーム支援ということで、ジョブコーチなどを提供しまして、職場定着、門を高くしてということでやっております。

そのジョブコーチに関しては、会長のお話しにもありますとおり、高齢・障害・求職者支援機構の障害者職業センターで主にしております。私どもでもそうですし、県のほうでも調整しまして、そちらのほうへ連絡をして手話通訳の必要な方、そういった必要な方については、何らかの措置ができないかということでお伝えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○佐藤会長 ありがとうございます。時間が経過した中でどうしてもというご発言もちょうだいをいたしました。委員の皆様からの発言につきましては、申しわけございませんが、これで打ち切らせていただいて、事務局から何かありますか。

○増尾課長補佐兼社会生活係長 先ほどは私のほうから、会長さんに無理なお願いをしたことが、すぐに皆さんに知れわたってしまいまして大変恐縮しております。次回、また委員の皆様から十分意見をお伺いできるような構成に努めてまいりたいと思っております。

次の会議なんですけれども、まだ日にちははっきり決まっております。例年どおり、皆様にまたご都合をお伺いしてから日のほうを決めて、大体、秋から冬にかけて今年度もう一回開催したいと考えておりますので、またよろしくお願いいいたします。私のほうから以上です。

○佐藤会長 ということでございます。それでは、本日の私に与えられた進行は全て終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。それではマイクをお返しします。

○樋口障がい福祉幹 佐藤会長さん、それから委員の皆様におかれましては、長時間にわたりましてご熱心にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、岸田障がい者支援課長からお礼のごあいさつを申し上げます。

○岸田障がい者支援課長 障がい者支援課長の岸田でございます。本日は本当にお疲れ様でございました。

第1回ということでございますので、本日、初めての委員さんもいらっしゃるということです。この協議会は県の計画等についてご審議いただく会でございますので、今日はその辺、計画、それから本年度の事業等を説明させていただきましたので、時間が若干短かったかなという感じがいたします。中でも、限られた時間の中でただいま大変貴重なご意見を賜ったところでございますので、今後も、また次回はもうちょっと意見交換の時間がとれると思っておりますので、委員の皆様から積極的な提案、ご意見を賜りたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

5 閉 会

○樋口障がい福祉幹 それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。 どうもありがとうございました。